

軽自動車税(種別割)

障がい者への減免制度

関・申税務課 市民税係

☎773・6668

一定の要件を満たす障がいのある人の軽自動車税を減免する制度があります。減免対象は、障がいの種別や等級、車両の使用状況などで異なります。

※申請が必要。詳しくはお問い合わせください

交付された手帳別の要件

身体障害者手帳

障がいの種別や等級によって異なります

療育手帳

障がいの程度Aの人

精神障害者保健福祉手帳

障がい等級1級で、自立支援医療(精神)受給者証の交付を受ける人

※所得制限により、受給者証の交付がない場合は、医師の通院証明書でも可

申請期間

4月1日(月)～5月31日(金)

申請場所

税務課、大和・塩沢市民センター

障がいがあり介護を必要とする人への手当制度をご存じですか

関・福祉課

障がい福祉係

☎773・6667
☎773・6723

特別障害者手当

20歳以上で、精神か体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の人(本人、配偶者、扶養義務者の所得により支給に制限あり)

※特別養護老人ホームなどの施設に入所した時や病院などに3か月以上入院した時は資格がなくなります

障害児福祉手当

20歳未満で、精神か体に著しい重度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とする児童(本人、配偶者、扶養義務者の所得により支給に制限あり)

※施設に入所した時は資格がなくなります

4月から各手当の受給額が改定されます

特別障害者手当 28,840円

障害児福祉手当 15,690円

経過的福祉手当 15,690円

※施設に入所した時は資格がなくなります

共通事項

申請に必要なもの

・診断書(指定の様式、日付

が申請月またはその前月のもの)

・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)

・本人名義の預金通帳

・障がい者手帳(交付を受けている人)

・マイナンバーのわかるもの

・受給している年金(恩給含む)の種類と金額がわかるもの

※申請書類は窓口に着用がります

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の受給額(令和6年4月)

4月から各手当の受給額が改定されます

特別障害者手当 28,840円

障害児福祉手当 15,690円

経過的福祉手当 15,690円

世界自閉症啓発デー

関新潟県 障害福祉課

☎025・280・5228

4月2日は国際連合が定める「世界自閉症啓発デー」で、世界の人に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。また、4月2日～8日を発達障がい啓発週間として、シンポジウムの開催や記念碑などを行います。

自閉症の人たちが生活しやすい社会は、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながると考えています。みなさんのご理解とご支援をお願いします。

実施地域 カザフスタン共和国、東部ニューギニア、モンゴル国、インドネシア、北ボルネオ、ソロモン諸島、ウズベキスタン共和国、フィリピン、硫黄島、マリアナ諸島、ミャンマー

実施予定時期

8月下旬～令和7年3月中旬

民生委員・児童委員の委嘱

関福祉課 高齢福祉係

☎773・6667

六日町地域の六日町地区(美佐島3～4(市道美佐島国道17号線より北側)・5

・6・7区、庄之又)を担当する民生委員・児童委員が4月1日付で厚生労働大臣から委嘱されました。

氏名 戸田嘉明さん

☎090・2462・4823

民生委員・児童委員は、みなさんの立場で心配ごとや困りごとを解決するお手伝いをします。

令和6年度 慰霊巡拝事業

関新潟県 福祉保健部 福祉保健総務課 援護恩給室

☎025・280・5180

旧主要戦域における厚生労働省主催の慰霊巡拝事業が実施されます。参加を希望する遺族は、お問い合わせください。

